

『知っておかなきゃ損をする!? 今、身に付けるべきFPとしての心構え』

近年、あらゆるビジネスシーンで重要となっておりますコンプライアンスに焦点を当てます。

人生 100 年時代を迎え、家計管理や資産形成などライフプランの設計に向け、FP の役割が重要になっていきます。社会においてFP が求められていくため、我々FP が意識すべきコンプライアンスとは何か、お二人の専門家にご講義いただきます。

講師は、FP 協会理事長として、全国の金融機関・行政機関・教育機関を訪問し、FP の普及・促進にも尽力されておられる白根壽晴氏とテレビ出演でも人気の菊地幸夫弁護士のお二人になります。

開催日時：2023 年 2 月 11 日(土) 13:00～16:30

第一部 コンピテンス向上に求められる倫理原則と実務

日本FP協会 理事長 白根 壽晴 氏

FP はライフプランにより人生を可視化し、家計の自立と社会経済を活性化する機能があり、金融立国化した日本の資産所得倍増プランを金融教育で支える役割も期待されます。

本研修では、家計と経営の改善を担うFP の力量向上のために「求められる倫理原則と実務との関係」、「日頃の準備と能力開発」などを解説します。



第二部 ハラスメントにご注意を

番町法律事務所 弁護士 菊地 幸夫 氏

セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどが当たり前の昭和の時代はとうの昔に過ぎ去ったにもかかわらず、公的機関から民間、はたまた家庭に至るまで、世の中ハラスメントだらけである。「わかっちゃいるけどやめられない!？」では済まされず、企業活動にも深刻な影響を与えかねない。今一度、その実態、対策などを見つめ直しましょう。



白根 壽晴 氏 【プロフィール】

株式会社エフピーインテリジェンス代表取締役 CFP®税理士
1954 年東京都生まれ。77 年早稲田大学法学部卒業後、住友電気工業株式会社を経て 83 年に税理士登録。資産運用アドバイスに強いFPとして定評がある。全国の大学、金融機関などで分かり易い講演を行っている。現在、日本FP協会理事長としてマネー教育の普及にも努めている。

菊地 幸夫 氏 【プロフィール】

弁護士(第二東京弁護士会)。番町法律事務所。
中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事、公益財団法人日本バレーボール協会監事も務める。また、日本テレビ「行列のできる相談所」をはじめ数本の番組にレギュラーとして出演。弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

会 場：東京都千代田区大手町1-3-7
日経ビル 日経ホール(右地図参照)

受講料：3,300 円

認定単位：3.5 単位(倫理)

※ 申込受付は、日本FP協会東京支部サイト、または日本FP協会Myページにて 12 月 19 日より受付開始の予定です。

〈お問い合わせ〉日本FP協会 東京支部
tokyo_bb@jafp.or.jp



特定非営利活動法人(NPO法人)

日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 東京支部

----- 新型コロナウイルス感染症への取り組み-----

継続教育研修会では、参加者並びに講師、スタッフの健康と安全確保に配慮し、新型コロナウイルス感染症拡散防止のため、以下の取り組みを行って研修を開催いたします。

なお今回はご参加いただく皆様と、我々会員による運営スタッフの安全と安心を確保するため、従来行っておりました日経ホールにおける継続教育研修会とは種々異なる運営手順を取らせていただきます。

詳細については当日ご案内をいたしますので、なにとぞご理解の上ご協力をお願いいたします。

【安心・安全への取り組み】

- ・スタッフは、マスクを着用して対応、研修進行いたします。
- ・出入口にアルコール消毒液を設置しています。
- ・受付では、ビニールシートを設置して対応させていただきます。
- ・講師、スタッフの健康管理については十分留意しております。

【参加される方へのお願い】

- ・ご入場時並びに研修中は、マスクの着用をお願いいたします。
(マスクを着用されていない方はご参加いただけません)
- ・ご入場時に検温を実施します。
- ・ご入場時は、入口に備え付けの消毒液にて手指の消毒をお願いいたします。
(アルコールに対してのアレルギー等があり消毒が難しい場合は、手洗いをお願いいたします)
- ・咳エチケット、手洗い、消毒、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。
- ・以下のような症状がある、または該当する場合は、ご入場を見合わせていただきますようお願いいたします。
 - (1) 参加当日の体温が37.5℃以上。
 - (2) 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ、軽度であっても、咳・咽頭痛他、
新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触。
 - (4) 海外へ渡航され開催日が国(厚生労働省)の定める入国後の自宅待機期間中。
※無症状の濃厚接触者も含みます。
- ・参加者の氏名、連絡先は、感染が疑われる方が出たなど必要がある場合には保健所等の公的機関等へ提供されます。
- ・感染予防のため、会場内での飲食は不可としています。
- ・ホワイエでは飲食物を提供していません。
- ・ゴミはご自身でお持ち帰りください。

【開催中止の場合の対応方法】

感染拡大予防のため、政府や自治体からの要請等により研修会を中止する場合があります。その際は東京支部のホームページに掲載いたしますので、必ずご確認ください。

但し、台風・地震等の天変地異、その他の不可抗力の発生を原因として、インターネット環境が確保できない等の場合は、事前の告知なしに中止することがあります。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。